



# 第三者委託の拡大へ

## 厚労省水道課に要望

水道O&M研究会

水道O&M研究会（藤田賢二会長）は、第三者委託の拡大や研究会の活用等全国80数力所の関係団体に要望活動を展開。今月16日には大石直行代表幹事を先頭にメンバー一行が安藤茂・厚生労働省水道課長に面談、①民間活力の一層の活用および第三者委託の拡大②安全面、技術面、危機管理能力を重視した委託先選定③インセンティブ契約の導入④水道O&M研究会の活用——を要望した（写真）。

水道O&M研究会の会員制を整えている。しかし、担い手として、その技術的会社は技術面の豊富な経験 改正水道法が施行され2年 能力の向上等を図るためのとともに、受託業務を安定 余りが経過したが、適当な 諸活動を進めていることにして実施する上で必要な経 委託先がない等の理由で、 理解を示し、「水道ビジョン 営基盤を有しており、同研 第三者委託が広まっていな ン検討時に実施した約20 究会では、安全かつ効率的 いことから、全国的規模で 00事業体に対するアンケ な管理を目指して新しい契 の要望活動となったもの。 ートでは、約3分の2の事 約方法や危機管理等を研 安藤課長は、水道O&M 業者が現在の技術者数や技 究、安心して委託できる体 研究会が第三者委託制度の 術者能力では、今後の技術

的課題に対応できなくなる  
と回答し、この対応策とし  
て、約半数の事業者が職員  
の技術力向上と並んで第三  
者委託の活用を実施可能対  
応策としてあげている。

また、事業全般の課題を  
解決していく上での有効な  
手法としても、事業統合に  
次いで、第三者委託を有効  
な手法としてあげており、  
第三者委託制度への期待が  
非常に大きいことが見て取  
れる」としながら、「適当  
な委託先がない。実際の委  
託手続きの進め方について  
も不安を持っている事業体  
があるのも事実」このよう  
なギャップを埋めるため、  
第三者委託の実施を望む水  
道事業者等がより円滑にそ  
の検討が進められるよう  
に、さまざまな取組みを進  
めてほしい」と期待した。